

上田市 新型コロナウイルス感染症対応方針

令和3年8月6日

令和3年9月13日改正

新型コロナウイルス感染症上田市対策本部

1 市民の皆さまへのお願い

国内における新型コロナウイルス感染症の新規陽性者や重症者数は依然として高い水準で推移しており、医療提供体制も厳しい状況が続いております。

また、世代ごとにワクチン接種が進んでおりますが、デルタ株による感染者の増加や若い世代への感染拡大など、今なお予断を許さない状況にあります。

長野県では、8月に県内の新規陽性者数が急増したことを受けて、感染警戒レベルの引き上げや医療アラートの発出、酒類提供飲食店等に対する休業・営業時間短縮要請などを行うとともに、9月3日から12日までを「命と暮らしを救う集中対策期間」と位置づけ、対策を強化しました。

市では、夏休みやお盆に伴う人流の急増や県による上田圏域に対する感染警戒レベルの引き上げ等を踏まえ、8月6日から「上田市感染対策強化期間」として感染対策を強化するとともに、9月2日から12日までは「上田市民総力による感染拡大防止強化期間」と位置づけ、市有施設の原則休止等を含む集中的な取り組みを行ってまいりました。

県は、9月13日から、全県の感染警戒レベルをレベル5「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ」からレベル4「新型コロナウイルス特別警報Ⅰ」に切り替えるとともに、医療提供体制の負荷の状況に応じて発出する医療アラートの「医療非常事態宣言」を解除し、「医療警報」に切り替えることを決定しました。

この間、不要不急の外出の自粛や人と会う機会を控えるなど、感染対策にご協力いただいた皆さま、営業時間の短縮や休業要請にご協力いただいた事業者の皆さま、また、医療現場で日々奮闘いただいている医療従事者の皆さまに改めて感謝申し上げます。

市としても、市内の感染状況等を踏まえて、引き続き感染対策に万全を期して取り組んでまいりますので、市民の皆さまも、感染拡大防止に向けて引き続きご協力をお願いいたします。

□ ウイルスを地域に持ち込まないための取り組み

- ・ 県外への訪問は、できるだけ控えてください。
- ・ 人との接触機会をできるだけ少なくしてください。

□ 市内で感染を広げないための取り組み

- ・ 手洗いやマスクの着用など、基本的な感染対策を改めて徹底してください。
- ・ 会議やイベントは、小規模化や短時間化を徹底してください。
- ・ 普段会わない方との会食は控え、特に、同居のご家族以外で行う飲酒を伴う5人以上の会食については、感染対策の徹底が困難な場合は実施を控えてください。
- ・ 外食される際は、店内の換気や消毒、「信州の安心なお店」の認証、「新型コロナ対策推進宣言」の実施の有無などを確認し、感染拡大予防ガイドラインを遵守している店舗等

をご利用いただくようご協力願います。

- ・屋内や車内は時間を決めて十分な換気をしてください。
- ・発熱等、体調に異変を感じた場合は、無理に出勤や外出等はせず、速やかに医療機関にご相談ください。

□ 安心・安全で活力ある上田市を取り戻すための取り組み

- ・現在、年代別にワクチン接種を順次進めております。接種が可能となりましたら、ワクチンの効果と副反応を知った上で、ワクチン接種をご検討ください。
- ・ワクチン接種がお済みの方も、多くの方がワクチン接種を完了するまでには時間がかかることから、「かからない」「うつさない」ために、引き続き感染対策の徹底をお願いします。

□ 皆さまの力を集結し、新型コロナウイルス感染症を乗り越えましょう

- ・様々な理由で県外との往来が必要な方やワクチンの接種を受けることができない方もいらっしゃいます。誹謗中傷や差別を行わない「思いやりの心」と、「支え合いの輪」を広げ、安全・安心で活力ある上田市を取り戻すため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

2 上田市における対応

市では、感染拡大防止に向けて、次のとおり取り組みを進めてまいります。

(1) 市有施設の対応について(総務部)

- ・市有施設については、感染対策を徹底したうえで再開します。
- ・日帰り温泉施設についても、感染対策を徹底したうえで、飲食の提供及びサウナ・大広間等の利用を再開し、通常の開館時間に戻ります。

(2) 市主催イベント・行事等について(総務部)

- ・市主催のイベント・行事は、感染対策を徹底するとともに、市内の感染状況や参加者数等の状況を踏まえて、各イベント・行事ごとに実施の可否等を判断します。(中止や延期等を行うイベント・行事は、ホームページ等でお知らせします。)
- ・貸館事業は、主催者に対しガイドラインを徹底するよう依頼します。
- ・審議会等の市主催の会議を開催する場合は、県が示す「イベント開催の目安について」に基づき感染対策を徹底します。

(3) 教育施設における対応について(教育委員会)

ア 学校教育関係

(ア) 小中学校の対応

- ・感染リスクの高い学習活動・安全な実施が困難であると判断する学校行事は中止・延期します。

(イ) 小中学校の感染症対策

- ・家庭と連携した朝晩の検温及び風邪症状の確認など健康観察を継続実施し、登校時の検

温も徹底します。

- ・児童生徒に発熱等の症状がなくても、家族に風邪症状がある場合には登校を控えるよう促します。
- ・同居者に濃厚接触者・接触者がいる場合、県外に滞在歴がある児童生徒又は県外からの来訪者・県外出張者と接触した場合等、登校に不安がある場合は学校へ相談していただきます。

(ウ) 学校施設の開放について

- ・感染警戒レベル4以上が発出されている間は、学校の体育館の貸出を中止します。(感染警戒レベル5以上では、校庭の貸出も中止)

(エ) 放課後児童施設の対応

- ・感染対策を徹底したうえで運営します。ただし、児童館は留守家庭対応部分の登録者のみの利用とし、自由利用枠での利用は停止とします。

イ 社会教育関係（公民館・図書館・博物館）

- ・公民館は、感染対策を徹底したうえで、原則通常通り開館します。貸館業務は、主催者に対し感染対策を徹底するよう依頼します。また、市主催の事業は、感染対策を徹底するとともに、市内の感染状況や参加者数等の状況を踏まえて実施の可否等を判断します。
- ・図書館は、感染対策を徹底したうえで、原則通常通り開館します。
- ・上田市立博物館（上田城櫓を含む）、信濃国分寺資料館、丸子郷土博物館、武石ともしび博物館、旧宣教師館、信州上田ふるさと先人館は、感染対策を徹底したうえで再開します。

ウ スポーツ関係

- ・体育施設（プールを含む）は、感染対策を徹底したうえで運営を行います。
- ・市主催の行事・イベントは、感染対策を徹底するとともに、市内の感染状況や参加者数等の状況を踏まえて実施の可否等を判断します。

(4) 保育施設等における対応について(健康こども未来部)

- ・保育園・幼稚園は、感染対策を徹底したうえで、保育を継続します。
- ・子育て支援センター・子育てひろばは、感染対策を徹底したうえで再開します。

(5) 広報・啓発対応について(秘書課、政策企画部、市民まちづくり推進部、健康こども未来部)

- ・市民の皆さんに感染予防を呼びかけるために、市ホームページやメール配信サービス、ツイッター等により適時情報を発信します。
- ・感染警戒レベル4以上が発出されている間は、広報車による呼びかけを行うなど広報活動を強化します。
- ・感染予防のチラシを各戸配布するとともに、外国籍住民の皆さん向けに多言語のチラ

- シを配布します。
- ・若者向けの啓発の強化として、ツイッター等を通じて動画による市長メッセージを発信します。
 - ・日帰り温泉施設など不特定多数の利用者が見込まれる施設において、館内放送等により感染防止を呼びかけます。

(6)事業者に対する対応について(商工観光部)

- ・市内の商工業者を守り、地域経済の活性化を図るため、県や経済団体等と連携を図りながら事業者に対する情報発信等を行うとともに必要な支援策を進めてまいります。

(7)新型コロナウイルスワクチン接種の取り組みについて(健康こども未来部)

- ・11月末までに、12歳以上の8割の方への接種が終えられるよう体制を整え、ワクチン接種を進めてまいります。

3 対応期間

- ・上記の取り組み内容は、9月13日から適用します。